

日銀 金融緩和の補完措置を決定

金融政策決定会合で決定された補完措置等の内容

日銀は12月18日の金融政策決定会合で、「量的・質的金融緩和」を補完するための諸措置の導入、「量的・質的金融緩和」の円滑な遂行のための措置を決定しました。その狙いについて黒田日銀総裁は、「金融緩和をしっかりと継続し、物価目標の早期実現に必要と判断した場合に迅速に調整するため」と説明しています。

有価証券に係る主な内容は以下の通りです【図表1】。

- ① 買入れを柔軟かつ円滑に実施するため、買入れ対象の長期国債の平均残存期間を、これまでの7～10年程度から7～12年程度に変更(年間の買入れ枠約80兆円は維持)。
- ② ETF(上場投資信託)の買入れについて(※1)
 - ・現在の年間約3兆円の買入れに加え、新たに年間約3,000億円の枠を設け、「設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業」の株式を対象とするETFを買入れる。
 - ・当初はJPX日経400に連動するETFを買入れ対象とし、この施策の趣旨に合致する新規のETFが組成された場合には、速やかに買入対象に加える。
 - ・新たな枠によるETFの買入れは、日銀が買い入れた銀行保有株式の売却開始(※2)に伴う市場の影響を打ち消す観点から、2016年4月より開始する。
- ③ J-REITの銘柄別の買入れ限度枠は、現在、当該銘柄の発行済み投資口総数の5%以内としているが、市場における発行残高との対比でみた日銀の保有残高が増加していることから、これを「10%以内」に引き上げる(年間買入れ枠約900億円は維持)(※3)。

(※1)現在は、東証株価指数(TOPIX)、日経平均株価またはJPX日経インデックス400(JPX日経400)の3指数に連動するETFを対象とし、それぞれの市場規模に比例して買入れを行っている。

(※2)日銀は、金融機関による株式保有リスクの削減努力を促すための施策として、2002年11月から金融機関が保有する株式の買入れを実施した。2007年10月より取得した株式の売却を開始したが、内外金融資本市場の状況等を踏まえ、現在は売却を停止しており、2016年4月から売却を再開することとしている。売却期間については従来予定していた5.5年間で10年間に延長することを決定。売却規模は2015年11年時点の時価で年間約3,000億円となる見込み。

(※3)買入れ条件である格付け基準及び流動性基準は変更なし【図表2】。

上記の他、CP(コマーシャル・ペーパー)等、社債等については、それぞれ約2.2兆円、約3.2兆円の残高を維持するとしています。

図表1: 補完措置等の内容(有価証券関係)

項目	これまで	変更後
長期国債の買入れ枠	年間約80兆円	変更無し
長期国債の買入れ対象	平均残存年数 7～10年程度	平均残存年数 7～12年程度
ETFの買入れ枠	年間約3兆円	新たに年間約3,000億円 買入れ枠を新設
J-REIT	買入れ枠	年間約900億円
	銘柄別限度枠	5%以内
CP等	約2.2兆円の 残高維持	変更無し
社債等	約3.2兆円の 残高維持	変更無し

(注)色付け欄が今回変更された内容

図表2: 投資対象となるJ-REITの条件(変更後)

買入対象	格付け	●AA格相当以上であり、信用力 その他に問題がないもの。
	流動性	●取引所で売買の成立した日数が 年間200日以上あり かつ ●年間の売買累計額が200億円 以上のもの。
買入限度額		●各銘柄の発行残高の 10%以内 。 (買入額が銘柄ごとの時価総額に 概ね比例するように上限を設定)

(注)赤字が今回変更された箇所

出所:図表1～2は日銀開示資料を基にニッセイアセットマネジメントが作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。